

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

**未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について**

未登記家屋（法務局に登録をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いします。名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要です。届出の用紙については、お、届出の用紙については、税務収納係の窓口にありますのでお申し出ください。また、登記された家屋で、法務局において所有権移転登

記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。**問い合わせ先**  
役場税務収納係10番窓口  
☎ 77 - 8376

**「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ**

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。女性に対する夫からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、11月12日（金）から同月18日（木）までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。女性の人権ホットライン ☎ 0570-0700-810（全国共通）  
**強化週間中の受付時間**  
午前8時30分～午後7時  
ただし、土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時  
**実施機関**  
釧路地方法務局および釧路人権擁護委員連合会

**年末調整説明会の取り止めについて**

例年、税務署主催で開催している年末調整説明会（令和2年度は中止）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止や情報提供のデジタル化の推進により、令和3年以降の開催は取り止めとなりました。年末調整に関する各種情報については国税庁ホームページをご覧ください。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっていきますので、ご留意ください。年末調整関係用紙が不足している場合や、ご不明な点がありましたら、網走税務署が役場税務収納係までお問い合わせください。  
**問い合わせ先**  
網走税務署  
☎ 0152-43-2181  
役場税務収納係10番窓口  
☎ 77-8376

**法人道民税・法人事業税等の申告はエルタックスです**  
北海道では、インターネットを利用した地方税ポータル


**道道3路線が冬期通行止めになります**

次の道道は、来春まで冬期間全面通行止めになります。  
**● 訓子府津別線**  
① 訓子府町界から最上（道道二又北見線交点）  
② 最上道有林153林班から沼沢241番地  
**● 屈斜路津別線**  
① 弟子屈町界から上里642番地  
**● 二又北見線**  
① 二又（道道368号線交点）から最上（道道訓子府津別線交点）  
② 最上（道道北見津別線交点）から北見市若松（道道北見美幌線交点）

**通行止め期間**  
11月5日午前10時～令和4年5月20日午前10時  
**通行止め期間**  
11月26日午前11時～令和4年5月6日午前11時  
**問い合わせ先**  
網走建設管理部事業課  
☎ 0152-41-0742

システム（エルタックス）による法人道民税・法人事業税および特別法人事業税（地方法人特別税）の申告・納税を受け付けています。利用できるのは、北海道に申告・納税を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出を提出されている方です。詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。  
**問い合わせ先**  
オホーツク総合振興局 税務課課税係  
☎ 0152-41-0613

エルタックスホームページ  
<https://www.eltax.lta.go.jp/>



**冬の交通安全運動が始まります**  
11月13日（土）～11月22日（月）  
**運動の重点**  
● 高齢者の交通事故防止  
● 凍結路面等のスリップによる交通事故防止  
● 飲酒運転の根絶



**雪の季節が始まります**

季節が冬に移り変わり、朝晩の気温が氷点下になることも珍しくないとされています。これからは天候や時間帯、交通量によって路面状況が一変するため、走行する度に路面状況を見極めることが重要です。冬道では対向車線からのはみ出しや、前方車のスピンなどに巻き込まれる可能性が高くなるため、周囲にも意識を向け、車間距離を保ち、安全運転を心がけましょう。

また、車上に雪が積もった状態で走行すると、ブレーキをかけた拍子にフロントガラスに雪が落ち、視界が遮られます。さらに、車体から落ちた雪が後続車の通行の妨げになることもあるため、走行前には必ず車体の雪を落としましょう。本格的な冬に向けて、早めの交換、そして冬タイヤがすり減っていないかを十分にチェックをしてこれからの季節に備えましょう。

住民企画課 住環境係 12 番窓口

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**都合のいいもうけ話は詐欺！**

今年8月、美幌町内に居住する方の携帯電話に、「宝くじに当選した」「あなたに現金を渡す準備ができた」などと嘘のメールが届き、メールに添付された URL をクリックしてお金の受取手続きを行ったところ、『受取のための手数料』との名目で、電子マネーを複数枚購入させられ、多額の現金をだまし取られる詐欺が発生しました。

このような詐欺被害が全道で多発しています。怪しいメールが届いたら詐欺を疑い、警察に相談してください。



**議会報告会を開催します**

津別町議会では、議会の役割や活動内容を広く町民の皆さんに知っていただく機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。参加者との意見交換の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

**開催日時** 令和3年11月11日（木）  
**昼の部** 午後2時から（約1時間30分）  
**夜の部** 午後6時30分から（約1時間30分）  
**場所** 町民会館（幸町）

**《報告会の内容》**  
①議会の役割②議会構成③議会運営④常任委員会の所管および開催状況（総務文教、産業福祉、議会広報）⑤まちなか再生事業調査特別委員会の開催状況⑥意見交換会  
**問い合わせ先** 議会事務局 ☎ 77-8393

**「電気料金が安くなるって本当？」**

大手電力会社から「電気料が安くなる」と電話がきた。「電気料金は8千円以上ですか?」「ガス料金は5千円以上ですか?」と次々質問するの、つられて答えた。近いうちに説明に伺いますと言っていたが、信じて大丈夫か。

電力会社の情報を得て、他の電力会社への契約見直しや、設備の調査・点検・機器の購入を勧めるといった事例が多発しています。電力会社が電



**消費生活相談**  
A 電力会社の情報を得て、他の電力会社への契約見直しや、設備の調査・点検・機器の購入を勧めるといった事例が多発しています。電力会社が電

話でお客様の契約内容を聞き取ることはありません。電話の内容について不審に思う場合は会社名、部署名、担当者を確認し、現在利用の電力会社または消費生活相談センターにご相談ください。何か困ったときは消費生活センターにご相談ください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎ FAX 72-0366  
月～金曜日（祝祭日を除く）  
午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光係 19 番窓口  
☎ 77-8388